

議会だより

発行：八郎潟町議会 編集：議会広報編集委員会

〒018-1692 秋田県南秋田郡八郎潟町字大道80 TEL 018-875-5810

3 月定例会



思い出を胸に...



目次

- 2～3 … 3月定例会／臨時会／全員協議会
- 4～10 … 一般質問
- 11 …… 3月定例会提出議案等結果報告
- 12～13 … 各常任委員会／予算特別委員会
- 14 …… 私たち頑張っています！／議会のうごき

3月定例会

3月定例会は、3月7日(月)から17日(木)までの11日間にわたり開かれました。審議した議案は、補正予算関係7議案、条例関係5議案、計画の策定1議案、清掃事務組合の規約変更1議案、当初予算関係7議案で、いずれも原案とおり可決されました。

令和4年度 当初予算 (一般会計)

37億3,754万6千円

(対前年度比2億8,040万8千円の減)

主なものは…

旧庁舎解体工事	2億3,555万4千円
新庁舎用備品	9,423万円
自立支援給付費	1億6,323万6千円
総合検診委託料	1,338万4千円
多面的機能支払交付金	3,174万5千円
はちらぼ補助金	1,850万円
地域商品券交付金	5,491万円
町道整備工事	6,528万5千円
防災行政無線設備移設工事	1,793万円
学校長寿命化改良工事	1億7,241万5千円

特別会計

○国民健康保険特別会計	7億4,401万5千円	(対前年度比 1億847万7千円の増)
○後期高齢者医療特別会計	8,992万7千円	(対前年度比 445万7千円の増)
○公共下水道事業特別会計	2億9,765万9千円	(対前年度比 713万6千円の減)
○介護保険特別会計		
保険事業勘定	9億3,618万9千円	(対前年度比 1,966万5千円の増)
介護サービス事業勘定	509万1千円	(対前年度比 58万6千円の増)
○上水道特別会計		
収益的支出	1億4,145万9千円	(対前年度比 553万8千円の減)
資本的支出	6,610万3千円	(対前年度比 6,629万5千円の減)

【議決された条例の主な内容】

八郎潟町中小企業振興融資斡旋に関する条例の一部改正

令和3年8月2日に産業競争力強化法が改正され、事業を営んでいない個人が創業し、創業後、法人成りした場合で、個人事業主として事業を開始した日から起算して5年を経過していない場合に限り、その法人成りした会社は創業資金を利用できるようになったことから改めたものです。

八郎潟町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

報酬の額が日額で定められている者のうち、日額2,000円である委員等について、各種委員会等の円滑な活動の推進と、周辺自治体との均衡を考慮した報酬の水準に引き上げる必要があるため、報酬及び費用弁償「日額2,000円」を「日額6,000円 半日額3,000円」に改めたものです。

八郎潟町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例一部改正

消防団は地域防災力の中核的役割を果たす存在ですが、団員数の著しい減少と近年の多様化、激甚化する災害など消防団に求められる役割は多様化、複雑化しており、団員個人の負担も増加していることから、消防庁長官通知の内容を踏まえ、消防団員の処遇改善を図るため、消防団各階級の年額報酬を引き上げるものです。

八郎潟町国民健康保険条例の一部改正

令和3年8月に健康保険法施行令等の一部を改正する政令が公布、令和4年1月1日から施行されることに伴い、この政令を参照している規定を改めたものです。



県内市町村議会では初

ロシア非難決議を可決

ウクライナ侵攻に対しロシア軍を即時に無条件で撤退させるよう、国際法に基づく誠意を持った対応を求める決議

議案第14号に対する反対討論

北嶋 賢子 議員

第1回 臨時会

令和4年1月20日開催

承認第1号 令和3年度八郎潟町一般会計補正予算(第8号)の専決処分の承認を求めることについて

議案第1号 令和3年度八郎潟町一般会計補正予算(第9号)について(新型コロナウイルス関連予算)

議会全員協議会

令和4年2月21日開催

《協議案件》

・議会特別委員会の設置について

令和4年3月1日開催

《協議案件》

・3月定例会に提出する議案の主な内容について

▶議長交際費の支出状況(1月~3月)

◎議長が交際費に要した経費の概要をお知らせします。

分類	件数	金額(円)	内 訳
その他	2	10,990	湖東3町商工会賀詞交換会、婦人会定期総会
計	2	10,990	

3月定例会 一般質問

6議員が町政に対し質問

3月8日の本会議において一般質問が行われ、6議員が質問を行いました。以下、質問・答弁の内容を要約してお伝えします。



◆ 質問者

金 一義 議員 (一問一答)

- 1、本町の契約のありかたについて
- 2、八郎潟町都市計画道路の実現について

小柳 聡 議員 (一問一答)

- 1、町営住宅イノベーションを
- 2、今シーズンの大雪を踏まえ今後の除雪体制に見直しを

村井 昇 議員 (一問一答)

- 1、八郎潟保全会との反訴と訴訟はどうなっているのか
- 2、除雪費の予算状況と雪による農業被害は



柳田 裕平 議員 (一問一答)

- 「はちらぼ商店」・「はちらぼハウス」について
- 1、新年度町助成金について
 - 2、経営改善はどのように
 - 3、責任の所在はどこにあるのか

北嶋 賢子 議員 (一括質問一括答弁)

- 1、高岳山中腹の常夜燈を町の史跡に
- 2、世界最低クラスのジェンダー平等ジェンダーについて
- 3、消費税のインボイスとは

加藤千代美 議員 (一問一答)

- 1、令和4年度の予算について
- 2、NPO法人はちらぼについて

一般質問とは

一括質問一括答弁方式の場合、質疑は特別な場合を除き3回を超えることができない。一問一答方式の場合はこの規定は適用しない。
また、延会、中止、又は休憩のため発言が中断したときは、会議の再開により前の発言を続けることができる。

一般質問

本町の契約のありかたは



金 一義
議員

問 本町の契約の全部について、契約の方法は指名競争入札になっております。地方自治法第234条では、請負その他の契約は、一般競争入札と規定されております。一般競争入札が原則で、指名競争入札は例外であると理解しておりますが、町長は、地方自治法234条及び、167条の規定をどのように理解し、解釈しているか、その所見を、「本町でも、落札価格が請負比率100%で落札されております。」**町長** 本来は一般競争入札が原則で同施行令167条は指名競争入札でもできる場合について規定しているという理解しております。

総務課長 本来一般競争入札が原則で、しかしながら全国では指名競争入札で発注された時代が長く続いております。平成になってから、各地で談合がありまして本来の姿であります一般競争入札に切り替えている自治体も出てきております。本町としましてはいまだに一般競争入札を導入していないのが現実でありまして。**問** 施行令第167条では、指名競争入札にできない場合を3項目に示しておりますが、第何号に該当するとして、その根拠を示して下さい。**町長** 資質の高い工事が確保できることや、地元業者の受注機会の確保に配慮する指名競争にしている。本町では、指名競争入札事務取扱要領のつとり指名競争入札を行っている。**問** 予定価格はどのように設定しているか。指名競争入札にすることによって、割高になっていないか、談合の危険性は。**町長** 設計価格と同額としております。**総務課長** 備品費の場合支出負担行為に対し、各方面から見積りを取りまして、適正な価格を検討する。格付けは、町内であれば一般土木6社のみである。建築はAとBとしております。

問 「ベンダーロックイン」に対する考えは。**町長** これは「当初導入した企業以外の業者がシステムの改修やメンテナンスを行うことが難しくなる状態のことです。企業間の自由な競争が損なわれ、価格の高止まりや品質の低下を招く」と指摘しています。また本町では、一社の見積もりで落札している実態があります。**町長** 本町の各業務のシステムは、秋田県町村電算システム協同事業組合を通じて共同調達しております。機器の調達につきましては、ベンダーにこだわらず使用を満たすものを選定する調達としており、ベンダーロックインとならないよう選定を行っております。**総務課長** 旧庁舎解体工事は指名競争入札で県内15社程度になると思っています。

八郎潟都市計画道路の実現について

問 一日市大火後の町づくりとして、昭和27年5月に都市計画道路の計画決定がなされたときいております。今年で70年になります。本町ではいまだに着手していないのはなぜか。**町長** 平成2年3月に都市計画道路の見直しを実施しておりますが、その費用はいかほどでしたかお知らせ下さい。**町長** 計画道路に着手していない理由としては、全ての路線で用地の確保と家屋移転補償が必要となり巨額の事業費が要することもあり限られた財源では、一般の道路整備を優先していることから、着手できないでいるのが実情であります。都市計画道路の見直しには、昭和63年に着手しており、その費用は432万円です。実行すると多額の財源が必要になり、今の現状を見ながら進めていくのがベターと考えております。

建設課長 現在町では12路線の計画路線がありますが、今後の見直しが必要と考えております。また、路線見直し後に事業着手の可能な所から計画を定めていく。**問** 町長が進める、一日市商店街の活性化における、一日市商店街の道路の路線名は、又道路の計画幅員と現道の考えは。この事業に着手する時期と、総事業費はいかほどになるかもお示し下さい。実現可能かもお示し下さい。**町長** 路線名は、大町線としております。路線延長が1020m。計画幅員が20mで、幅員構成は車道幅員が片側一車線で6・5m路側帯が両側に2・25mとし歩道が両側に4・5mとし計画されている。現道付近は14・5mで計画幅員は道路構造に基づいて計画された。着手時期は未定である。事業費は平成25年の試算では用地、家屋移転補償に39億5,000万円工事測量等に2億5,000万円です。多大な資金が必要で現在は未定です。県との話し合いも進んでない。**問** 道路の計画整備が進まないため、道路の沿線には建設制限がかかるという聞いております。RC構造の建設制限のため、銀行の移転等、商店街の空洞化が進むことに町長の考えは。道路整備の進まない、住宅密集地の中嶋地区はこのままか。災害対策、大雪時の道路幅員の確保等の考えは。**町長** 現道の場合は建設制限があります。商店街の建設制限による空洞化による影響は些少ではないかと考えている。実現に向けて、適正な見直しをしていくように考えております。課題になってくる、袋小路の解消や、避難道路の整備につきましても、整備計画を立てるなどより良い道路整備をしていく必要があると思います。

一般質問

町営住宅イノベーションを



小柳 聡 議員

町営住宅については空き室が埋まらない状況がここ数年続いていることは認識していると思えます。2月1日時点のホームページで確認したところ23戸の募集をしておりました。

昨年同時期の2月広報では16戸の募集をしていたので、需要と供給のバランスにミスマッチが起きている事実をまず一つの課題と認識していただきたい。

当町が抱える課題をもう一つ共有しておきたいのですが、それは宿泊施設がこの町から無くなってしまう点です。

この二つの課題を解決に結びつける提言が出来ればと考えております。宿泊施設がない状況を先に考え、空いている町営住宅を有効活用できないかという視点で、町営住宅の管理戸数の適正化も図りながら、潜在する宿泊需要を拾い上げていく形です。

やお試し移住の場合に変更することは可能か、また町営住宅の有効活用を検討出来ないか。

町営住宅を用途廃止した後に、ゲストハウスや簡易宿泊所等への活用は可能である。一方、町営住宅の活用となるといろいろな方々が宿泊することによって同じ住宅、近隣のお住いの方々の理解を得られるか、そして何に活用するにしても相応の改修費用が見込まれる。慎重に検討することになるかと思えます。

国庫補助事業として進めてきた町営住宅ではあるが、用途廃止や用途変更は建設後何年目を経過した段階で可能か。

公営住宅の用途廃止の要件としては、災害等により管理が不相当となる、耐用年数を経過していること、建て替え需要による除去に伴う廃止のいづれかに合致し大臣認証により用途廃止となる。木造は建設から30年経過後可能となり、用途廃止前の町営住宅以外の目的として使用する場合は使用承認を受ければ可能となる。

用途廃止した住宅をNPOや関係団体へ譲渡すること、また民間企業等への売却や貸与は可能か。

用途廃止した上で後利用については可能である。

今シーズンの大雪を踏まえ今後の除雪体制に見直しを

除雪は生活道路が最優先であるものと理解しております。

第二町民体育館周辺は対向車が来た場合、すれ違うのも難しい路線が見受けられます。体育館横のスペースはスポ少部員を送迎で迎えに行く場合は車を斜めに停めることで走行車線を確保するのですが、スペースが限られ駐車できない車が续出します。小学校ではなくなったことで以前より除雪への意識が低くなっているように感じる。

体育館周辺、また体育館横の駐車スペースの拡幅除雪もお願いしたい。

今年も積雪も多かったこともあり、落雪や寄せる雪の量も多く、子ども園側の駐車スペースが狭くなっていたため出来る限りの除雪はしております。

旧小学校のテニスコート跡地は冬期間そのままの状態をシーズンを終えます。この場所を第二町民体育館の簡易的な駐車場にすることが出来ればもう少し利用しやすい環境になるのでは。

旧小学校テニスコート跡地を駐車場へすることを検討いたしたい。

旧小学校テニスコートはフェンスやネットが老朽化しており、撤去については検討している。旧小学校校舎の利活用も検討されていることから、特に前庭敷地の利活用を含めて今後検討する必要がある。

当町の地理的な特性を鑑みれば建設会社が除雪部門にどンドン参入できる環境になりづらいことも肌感覚で感じており、オペレーターの育成も喫緊の課題となる。

オペレーターの育成等で今後に向けた方向性は、少の一端をたどっている。同時に除雪が出来る技術者も少なくなっており町としても今後建設業者が増えることもないのではと感じている。除雪作業の性質から普段から重機を扱っている方で除雪を引き受けてくれるオペレーターの確保と現在の直営オペレーターのスキルアップと同時に考えなければいけない。

将来構想として待遇の改善、町外業者への委託も視野に入れる等抜本的な体制見直しは。

近隣の町村でも本町と同様に建設業者やオペレーターの後継者不足が問題となっている。基本は降雪状況をつぶさに確認し、すぐ出動できるように町内在住の方が良いのですが、将来を見据えた上では近隣町村からの業者やオペレーター確保が必要となることは議員同様に感じている。契約に関して財政上は単価上昇には慎重にならざるを得ないがオペレーター確保の根幹には待遇改善も必要に迫られるものと認識している。

除雪関連で
・除排雪支援事業の実績及び募集要項に柔軟性及び冬の風物詩「ワカサギ釣り」の駐車スペースの除雪を
等幅広く質問いたしました。



有効活用を期待する旧八小テニスコート

一般質問

八郎潟保全会との反訴と 訴訟はどうなっているのか



村井 昇
議員

問 八郎潟広域保全会の町の立替金が約480万円あった訳ですが真坂、一日市保全会では広域保全会の通帳に約180万円返納しています。しかし八郎潟保全会からの立替金（繰越金）約300万円が返納されないため弁護士を通して争うことになってから2年近くになろうとしています。いままでかなりの回数の事情聴取が行われているのになぜ解決できないのでしょうか。いままでの反訴と訴訟の流れと今後の見通しは。

問 八郎潟保全会からの訴訟で令和2年度の多面的支払交付金約780万円が支払われないまま1年以上経過しています。町では県の指導に従い指導していると思えますし八郎潟保全会の役員の方々はこの指導に従っていないか確認しているため時間がかかっています。結審は7月中に行われると思います。



大道地区の排雪場

問 八郎潟保全会からの事情を聞いていられるでしょうし結審してもよいのではないのでしょうか。なぜ決まらないのか。いままでの進捗状況と今後の予定は。

町長 裁判については毎月1回のペースで行われていますが裁判が決まり次第結審すると思えます。早まる可能性もありません。

除雪費の予算状況と雪による農業被害は

すが今の段階ではいつ結審するかわかりません。

問 令和3年度は降雪量が多く大変な冬であったと思います。また町内の空き地などに雪を押し上げている場所も見られましたが承諾をもらって雪を捨てているのでしょうか。

雪山はなかなか溶けないと思いますがダンプなどで捨てる考えはあるのでしょうか。除雪の予算状況と業者数と除雪機械の台数、オペレーターの雇用人数は。

町長 毎年所有者より承諾を頂き雪を捨てていますが今年は申し出があれは雪山の除雪を行う予定です。

委託業者は3業者で4台の体制です。オペレーターは11名で11台の体制

になっています。町のローダーが6台でリース会社より3台、県の貸出しが2台となっています。

除雪費については12月から2月末まで1,870万円、48%の予算の執行率になっています。

問 今年は降雪量も多くビニールハウスの損壊もかなりあったと思います。町ではハウスの被害状況を把握して巡回、確認しているのでしょうか、町ではハウス等の被害に対し補助金は出せないものではないでしょうか。県とも相談したいと思っています。

町長 産業課で現地を回って把握している状況ではハウス被害は全壊が4棟で被害想定額560万円と試算しております。国や県では補助金の話はないという事です。

一 般 質 問

「はちらぼ」はどうか



柳田 裕平
議員

問 昨年の12月定例会に引き続き、新年度町助成金も含めて再度一般質問をいたしました。これまでの経緯と現在の状況下では、「はちらぼ」自力での赤字解消はとも難しくないと考えるのが妥当ではないでしょうか。

町長 「はちらぼ」の頑張りをお待ちだけでなく、今こそ町当局の一步踏み込んだ対応が求められている局面であるとの考えです。

1. 新年度町助成金について

問 どのような考えで、どのように査定されたのでしょうか。

町長 1,900万円の要望で、1,850万円に決定いたしました。更なる改善をして、NPO活動と「はちらぼ」事業に頑張っていたください。

2. 経営改善はどのよう

問 この1年以内を目標にですが、今後に向けた

町当局としての改善策を示していただけないでしょうか。

町長 経営規模の縮小、事業の方向転換、経営体制の見直し、あるいは第三者委員会の立ち上げ等が考えられますがどうでしょうか。

問 「はちらぼ」の考えを尊重し、これまでの経験や反省を踏まえて若者の考えも取り入れて頑張ってもらえればと考えております。

町長 但し、NPO法人に対しての提案はできません。NPO法人では、法人の自浄作用による改善・発展を前提にしているのと。

3. 責任の所在はどこにあるのか

町長は、私も「はちらぼ」理事長も責任を感じていると言われております。私も、この事業に何かあったときはどなたの責任になるのか、その所在をはっきりしておく

必要があると考えておりました。

そこで、「はちらぼ」から提案された事業計画そのものには、結果として大きな欠陥と準備不足と思われる想定外の事例が多々ありました。

* H29年12月末に、回転資金不足として500万円の短期借入金

* 「はちらぼ」独自で受けている。

* 開店して1年にもならないのに、予定外の町助成金933万円が補正予算として発生している。

* 「こだわりのパン屋さん」が事業途中でスタップから外れてしまった。

* 3年目からの自立経営が、逆に2,330万円の町助成金が発生している。

* オープンしてから毎年2,000万円台の赤字経営が現在も続いている。昨年の12月定例会で、「町当局として町議会に提案した事業計画ではないのですか」との質問に、町長は「はちらぼ」からの計画を承認したものであり、町としての約束ではありませんとの答弁でした。

最後に、これこそ責任



はちらぼHOUSE

問 責任のある方が主導して解決するべきであると考えますがどうでしょうか。

町長 この事業は、町が「はちらぼ」の計画を承認し、議会の議決を得られて進められました。私も責任を感じております。

問 この事業の始まりは町長からお願いしたのでしようか、それとも「はちらぼ」理事長から持ち込まれたのでしょうか。

町長 町がNPO「はちらぼ」にお願いしたものであります。

問 最後に今一度申しあげます。

最後に一言、町議会が議決して承認したことは真実であります。しかし、大前提である「3年目からの自立経営」が壊れたことも事実です。しかも、今後の見通しも立たないのでは黙っていられませんでした。

この1年以内を目標にですが、今後に向けた町当局としての改善策を示していただけたいでしょうか。

町長 NPO「はちらぼ」の自浄作用と若者の頑張りには期待します。(残念ながら、NPO法を盾にした繰り返し回答でした。)

一 般 質 問

高岳山中腹の常夜燈を 町の史跡に



北嶋 賢子
議員



高岳山

問 浦大町を訪れた女性の足元は、キャラバンシューズだった。地図を出して高岳山の登山口を聞いて来たので高岳と読むのですよ、と、里宮まで案内をした。221mの低い山なれど、中の鳥居までは急坂もあり、ピリッと辛口のこち良い汗のかける山です。山頂には社殿があり、今年も家族が元旦に社殿参りをしました。中の鳥居には、立派

な常夜燈が2基鎮座し、八郎瀧を行き交う船の灯台の役目を果し。日照り続きの年は、山頂で火を焚き雨乞いをしたと父から聞いています。尾根づたいの古木の松並木は、虫で枯れてしまい、やせ尾根になるのが心配です。 県内には、数多くの神社、仏閣がありますが、高岳山副川神社は日本最北の式内社であり、江戸時代後期の国学者、平田篤胤との交流のあった浦大町。我家も神道となつて現13代目です。 郷土の守護神として浦大町全体で奉つています。集落も高齢化が進み、浦城跡と共に守って行く上でも、高岳山中腹

の常夜燈を町の史跡に出来ないでしょうか。 **教育長** 今後、文化財の審議会に諮問し方向性を定める事になると思う。結論が出るまでには時間を要する。

世界最低クラスのジェンダー平等について

問 3月8日は国際女性デーです。朝からテレビ新聞等で日本のジェンダーギャップ120位が報道されました。私は高校で山岳部。登山の準備をしていると、男女と父から言われました。「男とか女とか気にせずに活動して来た」と、女性職員へのアンケートにも答えました。過日、生活相談者が母子寮に入れたと聞き、良かったと思うと同時に、50年前の私自身の子育てこそが、私のジェンダー時代だったと思いました。1947年。日本国憲法が施行。労働基準法で男女同一賃金の原則。女性保護の規定として、生理休暇や産前産後の休暇等が定められました。が、職場の中で生理休暇を取得する人

も無かったし、結婚、妊娠したら退社を余儀なくされてました。その様な中で労働基準法の産前産後の休暇で出産をし、0歳から保育園に入れたのが会社では私が初めてでした。

消費税のインボイスとは

仕事と労働組合、家事、子育てと1分1秒が大切な時代でしたが、最高の保育をしてもらいました。1、2階が保育園、3階が母子寮になっていて、2階からは避難用のスロープがあり、ビルなので園庭も広く、運動会や、夏はシャワー付きのプールもありました。玉川上水で心中した、太宰おさむの禅林寺も近くにあり申し分の無い環境の中で、無我夢中の子育てでした。八郎瀧町に来た時には、保育園も学童もシルバーも無く東京での活動が役に立ちました。今は育児休暇もあり、息子達は食事も作ります。それでもジェンダーギャップは世界の120番目。コロナ禍中で働く女性達も大変です。ジェンダー平等についての町長の見解を求めます。

町長 本町に於いても、男女共同参画計画により、意識啓発に取り組むと共に、あらゆる分野に於いて共に参画出来る機会の拡充等を進めて行く。 **問** インボイスは法律上の正式名称を、適格請求書というのだそうです。2019年10月から消費税が10%に引き上げられました。2023年10月にインボイスが導入される事になっていて国税庁は昨年10月から導入に向けた準備を始めています。これまで消費税を納入しなくても良かった小規模事業者や特にフリーランスの方達が猛反対をしています。各界からも反対意見や決議が出ています。消費税には反対です。コロナ禍の時に実施はよくないと思います。私はアナログ時代の人間です。当局の考え方を示して下さい。 **町長** インボイス制度が導入されると、年間課税売上1,000万円以下の免税事業者については、様々な影響が出て来ると思う。商工団体等関係機関と連携して周知に努め制度の導入まで状況を注視する。

一般質問

令和4年度の予算



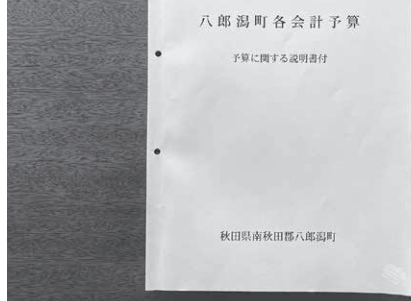
加藤千代美 議員

当初予算の編成について

問 当初予算編成に対して、国の指導である構造的なバランスの保持、単年度ごとの均衡維持より長期的、計画的な均衡維持、単年度主義の予算編成を続けていった時に財政破綻をきたす恐れはないかという観点から貸借対照表で町の決算を見ると令和元年度六十一億四千万円の負債がある。しかし、議会広報九月号では令和二年度の決算も黒字とあります。何故、単年度決算と貸借対照表による決算を比較すると開きがあるのか。

手当引き当金等を負債の部として計上しており、両者の金額は一致するものではない。

答 財務書類の分析と改善提案が四つ程度あります。一つ目には、六十一億四千万円の負債、住民一人当りに換算する六十万円の負債。二つ目は、財政の運用の弾力性に警鐘をならす。三つ目は、プライマリーバランス（歳入歳出）が一致するということなのですが、八郎潟町の場合には、負債を削減すること。四つ目は公平性で見ると類似団体よりも相対的に将来世代の負担割合が大きい。この指摘に対して町ではどのような対処しようと考えているのか。



体の貸借対照です。一番大きいのは地方債を減少させることだと思えます。二年度の見込で繰上償還したことにより一億円ほど減少する見込です。

地方債は退職手当の引き当金、賞与等の引き当金が必ずかかるので負債額も積みあげられますので、地方債を減少させるということになります。

問 退職手当引き下げとか地方債の償還の財源をどこに求めるのか。

答 退職手当引き下げと地方債の償還の財源をどこに求めるのか、どこに予算化ではなくて、貸借対照表の数字でなく、現実にはどこからお金を持つてくるとか、どこに予算を置くとかということではありません。

問 この書類によれば、町は固定資産税を改定する時だから、固定資産税で安定した収入を確保する必要があると述べておられます。

いかに税収の入ってくる所がないかということを示していると思うんです。

総務課長 負債については町税とか使用料、自主財源、依存財源を増やすことだと思えます。

令和4年度の予算編成にあたり、基準財政収入額と基準財政需要額はいくらになるのか。

問 投資的経費の中で、本年の政策的経費は何か、総予算額の何%か。

町長 毎年7月に積算しており、当初予算編成する段階においては、単位必要補正係数等が確定していないため需要額算定していません。政策的経費は、当初予算の三十・九%六億七千六百六十八万四千となっています。

問 負債額が多くて経常的経費が八十八%となっておりです。経常的収支が高いことは、自由でできる金が少ない、財政が硬直化していることを意味する。

投資的経費の中で、所得の上がる政策に何があったか。

総務課長 答弁については、資料を見ながら、特別委員会でお答します。

問 昨年3月定例議会に移住・定住について質問致しております。その時に「T産業を利用して移住、定住を進めてはどうか」と質問しております。

その時の答弁は、総合的な町施策の中で考えるべき問題だと認識しておりますと答弁してあります。

今年の国の施政方針ではデジタルを活用した地方を活性化するとあります。

町長は今年も総合的な町施策の中で考え、国が考えているデジタル構想には取り組みしないと考えてよろしいのでしょうか。

町長 取り入れていきます。

令和4年 八郎瀉町議会3月定例会

提出議案結果報告

議案番号	審 議 案 件	結 果
議案第2号	令和3年度八郎瀉町一般会計補正予算(第10号)について	全員賛成可決
議案第3号	令和3年度八郎瀉町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について	全員賛成可決
議案第4号	令和3年度八郎瀉町公共下水道事業特別会計への繰り入れについて	全員賛成可決
議案第5号	令和3年度八郎瀉町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)について	全員賛成可決
議案第6号	令和3年度八郎瀉町介護保険特別会計補正予算(第3号)について	全員賛成可決
議案第7号	令和3年度八郎瀉町上水道特別会計補正予算(第4号)について	全員賛成可決
議案第8号	八郎瀉町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	全員賛成可決
議案第9号	八郎瀉町国民健康保険条例の一部を改正する条例について	全員賛成可決
議案第10号	八郎瀉町中小企業振興融資幹旋に関する条例の一部を改正する条例について	全員賛成可決
議案第11号	八郎瀉町消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について	全員賛成可決
議案第12号	八郎瀉町環境基本計画の策定について	全員賛成可決
議案第13号	八郎湖周辺清掃事務組合格約の一部変更について	全員賛成可決
議案第14号	令和4年度八郎瀉町一般会計予算について	賛成多数可決(6-4) (反対: 加藤千代美、北嶋賢子、 京極幸村、金 一義)
議案第15号	令和4年度八郎瀉町国民健康保険特別会計予算について	全員賛成可決
議案第16号	令和4年度八郎瀉町後期高齢者医療特別会計予算について	全員賛成可決
議案第17号	令和4年度八郎瀉町公共下水道事業特別会計への繰り入れについて	全員賛成可決
議案第18号	令和4年度八郎瀉町公共下水道事業特別会計予算について	全員賛成可決
議案第19号	令和4年度八郎瀉町介護保険特別会計予算について	全員賛成可決
議案第20号	令和4年度八郎瀉町上水道特別会計予算について	全員賛成可決
議案第21号	令和3年度八郎瀉町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について	全員賛成可決

各常任

委員会の審議

総務産業 常任委員会

● 補正予算関係議案 4件

● 条例の一部改正議案 2件

* 補正予算関係

◆ 産業課関係

問 森林経営管理計画現況調査委託料の更正額の根拠及び林道の管理範囲は。

答 対象となる所有者が町に委託するか自己管理するかで金額が変わってくる、林道は全線管理している。

◆ 建設課関係

問 町営住宅改修工事費の減額補正の額が大

きいなどのような理由か。

答 価格上昇分を踏まえて当初予算を計上したが、実際の設計額が想定を下回ったため差額分を減額補正したものである。

* 条例の一部改正関係
問 非常勤の各種委員の報酬及び費用弁償は近隣町村ではどのような設定か。

答 五城目町では改正後の八郎瀧町と同じ金額、井川町は日額4千円で半日の設定はなく、大瀧村は半日額が2,750円、日額5,500円であり八郎瀧町だけが低い状況である。

教育民生 常任委員会

● 補正予算関係議案 3件

● 条例関係議案 2件

● 計画策定等議案 2件

◆ 補正予算関係

* 保健課関係

問 新型コロナウイルスを保管する冷蔵庫の電源が切れてしまい廃棄になる事案も他の自治体であったようだが、当町では停電に対応するための安全装置はついているか。

答 ファイザー用の冷蔵庫はすでに対応されている。今回の補正でモデルナ用冷蔵庫の非常用バッテリーを購入するための予算を計上しています。

* 教育課関係
問 町で子ども園の教育方針について審議することはあるか。

答 こども園の教育方針については年度初めの園校長会で教育委員会に示され、

その場で意見提言を出している。その他に園・小教委連絡協議会が年7回開催されており、ここでも園の教育に対して意見提言を行っている。

* 福祉課関係

問 低所得子育て世帯への給付金の歳入減額は実績によるものか。

答 国の内示により予算計上しておりますが、実際の対象者25人より31人多かった分で、その分を減額しています。

予算特別

委員会の審議

報告者 委員長 石井 清人

● 当初予算関係議案 7件

7件

し押さえの滞納処分となります。

◆ 一般会計予算関係

* 税務課関係

問 個人町民税の滞納額の総額はいくらか。

答 令和3年度調定額で458万7493円です。

問 滞納者は納める能力があるのに納めていないのか、それとも納める財力がないのか。

答 分納を選択する滞納者もいて状況はさまざまだが、滞納が続くようだと最終的には差

◆ 八郎瀧町環境基本計画の策定

問 再生可能エネルギー推進に関する項目で、町民のソーラーパネル設置推進の記載があるが、例えば省エネ住宅の補助など利用しやすいものを追加してほしい。

答 今後実施計画を立てる際に検討します。

◆ 建設課関係

* 工事請負費の中にLEDの切り替えとあるが、電気料の節約になると思うがどの程度進んでいるのか。

答 一般的に電柱についている(街灯)防犯灯は水銀灯、蛍光灯です。それが腐食等で破損した場合に順次LEDに交換しております。現在防犯灯の総戸数は1002基ありまして、そのうちLEDは260基となっております。



現地視察 役場新庁舎



初の全議員による予算特別委員会

問 旧三戸写真機店の通りの電柱を撤去するののか。

答 交通の支障のない場所への移設になりま。す。(県道の歩道への設置となります。)

***総務課関係**

問 ふるさと納税の新しい返礼品の開拓について外部委託することだが現時点でピックアップしているもの

があるか。

答 単に新しい返礼品を追加するのではなく、受託業者が町内事業者と連携し新たに返礼品として提案できるものがないか一緒になって委託していくことを主体に考えています。

問 ふるさと納税があつた場合の使用用途について教えてほしい。

答 ふるさと納税をする場合には納税者が使途を指定することができま。すが、現状では「使途の指定なし」が一番多く、「豊かな自然環境を守り活用する事業」が2番目となつています。

問 役場庁舎解体は指名競争入札と聞いたが業者はすべて県内業者か。

答 3階建て以上の建物を解体する場合は建築一般の免許を保有する業者でなければならな

いので、県内の大手建築業者になると考えています。

問 町民から、八郎潟駅南側にある天皇陛下が駅に来た時の記念碑をもっと目立つところに移転してほしいとの声があつた。

答 石碑はJRの用地に建っておりJR側でも石碑の設置許可を誰がだしたのかわからない状況です。由緒正しい石碑なのでひとまず石碑が見えるように剪定の予算を計上しています。現状では移転の予定はありませんが今後検討します。

***産業課関係**
問 多面的機能支払い交付金(環境保全全)について、7団体に順調に交付される予定か。

答 順調に交付する予定です。

問 (はちらぼについて)いつまで補助金を続けることになるのか。
答 それについては、(今の時点では)お答えできません。

***福祉課関係**

問 こども園の通園バスの管理運営については町の財産として町で行っているか。

答 そのとおりです。

問 こども園は独立しているのになぜ町でバスを管理運営しなければならぬのか。こども園で管理運営すべきでないか。事故など万一の場合責任はどこで持つのでしょうか。
答 (意見と言うことで回答なし。)

***保健課関係**

問 3回目のコロナワクチン接種が進んでいますが、1回目、2回目と違う種類のワクチンを接種することについて問い合わせがありますか。

答 交差接種については副反応を心配してファイザーを希望する方もいました。国からも発表されている通りワクチンの種類による差はないと説明しています。副反応は人によりそれぞれなので詳しくは県や国の相談センターに問い合わせるも

***町民課関係**

問 町の墓地公園は全部売れたのですか。

答 全区画売れております。ただ返還希望の方もいますので、今後の状況次第では空き区画数は変わってきます。

***教育課関係**

問 令和4年度の歴史教育はどのように盛り込んでいるのか。

答 令和4年度の歴史教育は学校支援地域本部事業におけるふるさと先生の中で、歴史に触れる機会が作られています。また公民館事業の趣味講座の中でも歴史探訪という事業を計画しています。

問 町民体育祭について開催の方向とどの程度ですが、コロナ禍で何か配慮しているでしょうか。

答 コロナ対策をしっかりと行いながら開催することが大切です。競技内容の変更も検討しています。たとえばムカデ競争は肩に手をのせないで棒を使うとか、8レーンを6レーンにすることも意見と

してあります。

◆上水道特別会計予算関係

問 配水管の寿命はどのくらいなのか。それから浄水場は築何年になるか。

答 配水管の寿命は一般的に法定耐用年数である40年と言われてい。ます。浄水場は昭和50年から稼働しておりまして、コンクリート構造物の耐用年数は60年となります。浄水場については耐震補強工事を終えています。

◆介護保険特別会計予算関係

問 健康寿命を延ばす事業の強化が必要と思うが、事業の実施回数や利用人数は増えていますか。

答 令和3年度はワクチンの接種が進んだこともあり参加者平均は月100人程度から130人程度と増加しています。

私たち 頑張っています!

キャプテン 堀 陽向 (写真：後列右から3番目)

ぼくたち野球部は、13人と少ないですが、練習を真面目にがんばっています。練習では、個人でアドバイスされたことを意識したり、つらい練習でも楽しく笑顔で取り組んでいます。なにより、監とく・コーチ、お父さん方が適確なアドバイスをくれることでいいプレーができたり、やりがいがあってすごく楽しいです。今はコロナの影響でみんなそろっての練習ができない状況ですが、これからは練習試合や大会などがたくさん組まれているので、気持ちを切り替えて、もっとたくさん練習して、「全県優勝」の夢を現実にできるようにチーム一丸となってがんばりますので応援よろしくお願いします。



八郎瀧町野球
スポーツ少年団

掲載希望団体
募集中
です

- 各種団体のグループ (任意も含)
- スポ少や部活動のチーム
- 特別な成果を挙げた個人等

▼お問い合わせ▼

E-mail : gikai@town.hachirogata.lg.jp

委員長 小柳へ



議会のうごき

1月

- 4日 消防出初式 (議長)
- 14日 湖東3町商工会新春賀詞交歓会並びに
永年勤続優良従業員表彰式
- 18日 例月出納検査 (監査委員)
- 20日 第1回臨時会
- 21日 南秋田郡町村議会議員大会

2月

- 9日 議会運営委員会
- 10日 秋田県町村電算システム共同事業組合議
会定例会 (議長)
- 10日 秋田県町村議会議長会理事会 (議長)

- 18日 例月出納検査 (監査委員)
- 21日 議会全員協議会
- 28日 議会運営委員会、議会広報編集委員会

3月

- 1日 議会全員協議会
- 5日 八郎瀧町婦人会総会 (議長)
- 7日 議会定例会 (17日まで)
- 22日 例月出納検査 (監査委員)
- 23日 八郎瀧町・井川町衛生処理施設組合議会
- 24日 八郎湖周辺清掃事務組合議会
- 25日 議会広報編集委員会
- 28日 湖東地区行政一部事務組合議会

◆議会広報編集委員会

委員長 小柳 聡
副委員長 京極 幸村
委員 加藤千代美
伊藤 敦朗
村井 秋雄
伊藤 昇
伊藤 秋雄



令和4年度は世界中が戦争のない平和な年である事を願いたいと思います。

(村井 昇)

令和4年の冬は大雪になり除雪作業は高齢者にとっては大変な作業だったと思います。ようやく春らしくなってきましたが昨年の秋以降の原油の高騰で生活環境を圧迫し物価高は今でも止まりません。また昨年からおミクロン株が発生し3月に入っても収まる気配はありません。北京オリンピックが閉会したと思ったら、今度はロシア軍がウクライナに侵攻し戦争が始まりました。世界中が大変な時代を迎えました。

編集後記